【資料１０】

総合体育館、北総合体育館　特殊設備等の保守点検について

１　総合体育館　特殊設備等保守点検実施基準

項　目	年間保守 実施回数	業　務　内　容
トレーニング機器保守点検	１２回以上	資料４－１に掲げる機器について行う
体育機器保守点検	２回以上	

２　北総合体育館　特殊設備等保守点検実施基準

項　目	年間保守 実施回数	業　務　内　容
放送設備保守点検	１回以上	アリーナ放送設備、ローカル放送設備等放送機器。ＩＴＶ設備保守。電話交換設備保守。
得点表示盤保守点検	２回以上	総合表示盤、得点操作盤、競技時間操作器、チーム名書込器、ファール操作器、２４秒タイマー表示盤、２４秒タイマー操作盤、タイムアウト要求器の保守
電気温水器保守点検	１回以上	電気温水器（ＥＳ－６４５Ｆ）４台の保守
車路管制装置保守点検	２回以上	車両検査器、ループコイル、台数監視盤、信号灯の保守
トレーニング機器保守点検	１２回以上	資料４－２に掲げる機器について行う
体育機器保守点検	２回以上	